

2025 年度 事業報告

社会福祉法人 いきいき福祉会

2026 年 6 月 13 日

目 次

I	はじめに	理事長 小川 泰子	1
II	2025 年度の重点事業報告		2
III	本部報告		5
IV	拠点及び事業所報告		6
	藤沢拠点(善行)		6
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢		6
	ショートステイ ラポール藤沢		7
	藤沢拠点(稲荷)		8
	地域介護サービスセンター ラポール藤沢(デイサービス)		8
	在宅介護支援センター ラポール藤沢		10
	ケアプランセンター ラポール(居宅介護支援事業所)		10
	城南拠点		12
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南		12
	夜間対応型訪問介護 ラポール城南		13
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南		13
	明治地区地域ささえあいセンター かるがも		15
	サポートハウス ラポール城南		17
	藤沢市就労準備支援事業		18
	居住支援事業		21
	平塚拠点		23
	サポートハウス和		23
	西寺尾拠点		24
	グループホーム ラポール西寺尾		24
	共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾		25
	デイサービス ラポール西寺尾		26
	ケアプランセンター ラポール西寺尾		28
	生活援助員派遣事業(横浜市受託事業)		30
	サポートハウス「カントウ・西寺尾」		31
	三ツ沢拠点		32
	特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢		32
	ショートステイ ラポール三ツ沢		34
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢		34
	ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび		35
	ワーカーズ・コレクティブくつく SUN		37
	辻堂拠点		40
	藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)		40
	藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)		42

I. はじめに

1. 2022年に始まったロシアによるウクライナ侵攻、2026年2月のアメリカとイスラエルによるイラン攻撃、ホルムズ海峡の封鎖による世界経済の影響、市民生活の混乱の中、「2030年」を前に世界中が危機感をもって日々の世界情報を注視するような状態になってきました。多くの子供、女性、若者の命が奪われ、その国の人々が作り上げた都市、街が破壊され、貧困と憎しみが広がるばかりのニュース映像を見るたびに、次の「戦争」への不安が広がります。

本来、「2030年」という年は、国連で採択した「持続可能な開発目標」を掲げ、環境や貧困問題で、「誰一人取り残さない」を達成する目標年でした。いかなる「差別」もしないも含めてです。

しかし、今、世界中の市民生活は、これらの「戦争」の影響を受け、「衣・医・職・食・住」の不安が拡大し、暮らしどころか「いのち」を守ることすら出来ない不安の中にいます。そして、一層拡大する経済的格差と貧困を、どうにも止めることが出来ないのが世界の現実です。

2015年に国連で採択した世界規模の約束である「持続可能な開発目標」は逆行している、そうしているのは私たち人間です。

地球温暖化問題は改善どころか、さらに悪化し、あらゆる自然環境を破壊し、そこにある生命を壊しているのは私たち人間です。

この状況を誰も止めることは出来ないのでしょうか？ 私たちは次世代に何を残せるのでしょうか？

2. さて、足元の日本の少子高齢社会の状況はさらに深刻です。2025年の人口は1億2320万人で、2008年の1億2808万人をピークに減少し続け、2050年には1億487万人と見込まれています。少子化対策も無きに等しい状況下の今、2070年には7500万人程度になると推計されています。先に述べた世界状況と日本国内の人口問題を踏まえ、次世代に何を残せるかを考えるものです。

今、社会福祉事業者として、社会福祉法人いきいき福祉会から見えているその危機は、(1)社会福祉に従事する労働者の不足 (2)利用者、そのご家族の生活問題の深刻化 (3)地域社会にある生活課題の多様化とその深刻化 (4)社会福祉従事に求められる専門性の多様性とその育成の立ち遅れです。

社会福祉従事者の労働環境改善は喫緊の課題であり、一事業法人で解決できる問題ではなく、政府が社会保障の持続可能性を重要と考えるなら、その職の社会的地位・保障をもっと高める必要があります。

3. また、介護現場の業務効率化の推進に力を注いできたDX化・IT化は、ムダ、ムリの可視化とともに介護現場の効率化、質の改善が図れることも、当法人の施

設介護の現場での取り組みを見ても、一定程度の変化を見ることが出来ます。

しかし、在宅支援の訪問介護やデイサービス、あるいは相談支援業務(ケアマネジャー、包括ケアセンター)等では、無限とも言える支援業務があり、その労働のボランティア化を危惧します。介護保険制度では、そうした業務実態に対する配慮がどこまで出来ているのか、労働実態と労働対価が乖離している状況の調査・点検が急務と考えます。現実、介護事業に関わる人々の離職へとつながっています。市民生活の深刻さ、底なしともいえる必要な支援の実態に、制度の改正とそこで働く専門職の労働の評価の改善を強く求めます。2027 年の介護保険制度改正で、介護離職、介護事業者倒産が増えるのではないかと危惧するものです。

そして、高齢者介護問題だけではない、障害福祉、子育て、幼児、母子、教育、貧困等「誰一人取り残さない社会保障」の充実が本当に急がれています。

ある福祉業界紙にバンクミケルセン記念財団理事長の千葉忠夫氏が書かれていた言葉が目にとまりました。

「民主主義のキーワードには「自由」「平等」があるのは当然のことで、さらには「連帯」「共生」が大事である」と。

社会福祉法人いきいき福祉会が基本としている「参加型福祉を拓く」は、まさに、福祉民主主義の実現であり、市民ひとり一人の連帯と共生の実現です。そのために使う制度であり、決して制度に使われ、振り回されてはならない。

「市民の代弁者」であり続ける社会福祉法人であることを忘れてはならない、2025 年度の事業を振り返り、あらためて強く思うものです。

Ⅱ．2025 年度の重点事業報告

1. 災害予防移転後の「特別養護老人ホームラポール藤沢」の参加型福祉の拓く

- 1) 2019 年に災害予防移転を実現した「特別養護老人ホームラポール藤沢」も 7 年目となり、善行の地で、その存在が地域市民に認知されるようになってきました。さらに、「駅近の老人ホーム」としての機能を多様化し、市民が気軽に利用出来る市民福祉拠点及び災害非難場所としての次なる展開の必要を感じた一年でした。
- 2) 移転後の「元特養ホームラポール藤沢」の利活用については、2020 年 9 月に報告書としてまとめた「藤沢市（稲荷地区）モデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」の提起に基づき、神奈川県、藤沢市との協議を 3 年間重ね、2024 年からようやくその「移転後の稲荷の施設利活用」の取り組みが始まりました。報告書に提起された『参加型福祉』の総合化によるラポール藤沢・稲荷の利

活用」を大きく越える、全世代型地域共生を体感する場となり、市民の参加の広がりとも市民力の凄さを参加者一人ひとりが実感し、そして市民主体の参加型福祉活動の種をまいた一年となりました。

- 3) 隔月で開催される「ラポールフェス」は、赤ちゃんから高齢者まで、障害がある方も、人との交流が“ちょっと”という方も、そして、学校関係者、地域で活躍する NPO、若いパパと一緒に参加の幼児、児童養護の専門家等々、想像もしていなかった広がりとなっています。毎回 100 名程度の市民の参加です。駄菓子屋さんあり、ペンキアートあり、そして、“ラポール畑”で「市民参加型農業体験」も。

さらには、社会にある課題の共育・ディスカッションも活発で、うれしいのはそのディスカッションに小学生の男の子からの問題提起もあり、こどもから学ぶ場にもなりました。

- 4) 第 2 弾の「報告書」も発行しました。(2026 年 5 月末完成)

2. 急がれる参加型福祉専門家の育成

人材不足を言い訳にしないと考えつつも、研修に職員を出すのが困難な状況です。しかし、そうした中でも、各事業所ではそれぞれに必要なかつ必須の研修等に加え、参加型福祉を考える機会になるような外部研修への参加やオンライン受講に取り組みました。まだまだ制度研修優先にはなりますが、多様な地域福祉情報をオールラポールに共有するように努め、経営会議等を通じての情報提供を行いました。

3. 政策提言

- 1) 生活クラブ生協立の社会福祉法人(東京の悠悠、千葉の風の村、神奈川のいきいき福祉会)は、互いの法人運営に評議員を出しています。その 3 つの社会福祉法人主催で、厚生労働省事務次官の伊原和人氏の学習会を開催しました。
- 2) また、2026 年度に向けて「社会福祉法人連携推進法人」の設立の検討を行いました。
- 3) 藤沢市施設長会、横浜市経営者会等に参加し、当法人理事者、各事業管理者等による現場からの意見や提言は機会あるごとに取り組みました。
- 4) 「ラポール藤沢・稲荷その後」の活動は、まさに参加型福祉の市民政策提言と言えます。2026 年度への活動につなげたいと思います。

4. 市民による参加型福祉の事業連携のさらなる実現

- 1) 「ラポール藤沢稲荷その後」の活動を通じて、参加している NPO 団体等との連携活動が進みました。学校教育現場が抱える課題、子育て関連、障がい福祉関係等々、市民が抱える生活福祉にある問題意識を共有出来たことで、市民による問題解決の可能性に繋ぐことが出来た 2025 年度です。
- 2) 当法人の地域防災の取り組みが、市民、藤沢市行政、横浜市保土ヶ谷消防署関

係等の連携がさらに強まりました。

- 3) 生活クラブ立の社会福祉法人（東京、千葉、神奈川）による社会福祉連携法人の設立について動き出しましたが、2026 年度は地域における社会福祉連携法人のあり方を模索することが急がれます。

5. 人材の確保・育成

- 1) 外国に関わりのある職員が増えることを踏まえ「多文化共生職場」づくりを提言し、2025 年度は、それぞれの国の生活文化等に配慮した職場環境に取り組みました。
- 2) 一方で、外国に関わりのある職員のみならず、すべての職員の労働環境、処遇改善、人材育成の取り組みには課題が残り、2026 年度の最優先課題となりました。
- 3) ワーカーズ・コレクティブとの業務連携、就労準備支援事業や居住支援事業関係、外部団体との連携含め、多様な働き方の機会・場は広がった一年でした。
- 4) 2025 年度には整理しきれなかった「働き方の多様性と法人就業規則の点検・整備」等、法人の諸規程類の見直しは 2026 年度に取り組みます。

6. スピーディーな制度情報収集とその対応力強化で、経営の安定をはかる

このことについては、課題が残りしました。各事業の管理者の意識の差が出てしまい、そのフォローに十分な対応が出来ませんでした。本来は経営会議がそういう場ですが、オンライン会議となったことで「提案・討議・決定」の参加意識、当事者意識が弱まり、共育力が低下したことを痛感した 2025 年度です。2026 年度の会議体の見直しを急ぎます。

7. 今、急がれる生活者・市民の福祉ニーズへの取り組み強化・拡大

「真の生活福祉」を常に意識している当法人の現場ですが、制度外含めたニーズの問題解決には、法人内外のタテ・ヨコ・ナナメの連携が不可欠です。まだまだ組織内外の連携強化には情報の共有等課題が残りしました。2026 年度は情報共有含めて、当法人の広報の充実と外部団体とのネットワーク強化で、市民の生活福祉課題解決に取り組みます。

8. 社会福祉法人いきいき福祉会設立 35 周年に向けて、30 年の活動の資料づくりに着手します。

2025 年度は具体的な取り組みは出来ませんでした。

法人の 35 年の歴史についての資料については徐々に整理を始めていますが、2026 年 5 月に、「社会福祉法人いきいき福祉会設立 35 周年を祝う会(仮称)」の実行委員会を設置します。

Ⅲ 本部事務局報告

1. 経営改善の取組

月 1 回の経営会議にて月次決算を行い、各管理者より現状の課題の報告を受け、法人全体で取り組みについて協議を行いました。

2. 法人本部の機能強化

2025 年 10 月より本格的に導入を行った勤怠システム(キングオブタイム)が順調に稼働できています。

それにより本部事務局の勤怠業務にかかる負担軽減がなされました。

3. 経営資源「ヒト」を大切にする

1) 健康経営の推進による職場づくり

健康経営プロジェクトでは年 2 回の社内報の発行により健康への意識向上や他職員とのコミュニケーションツールとして活用できました。

また格闘技においては善行と三ツ沢開催以外に城南開催を行い、今まで参加できなかった職員の参加がありました。

サークル活動も活発に行われ、業務以外での職員間の交流が深まりました。

- ・野鳥観測の会…………… 本部事務局
- ・ダイエット部…………… ラポール藤沢特養
- ・食研究部…………… 法人本部総務
- ・ハンコネ…………… ラポール藤沢特養
- ・藤沢グルメ研究会…………… 藤沢市就労準備支援事業
- ・ラポール三ツ沢バリーボール倶楽部… 法人本部
- ・ラポ Fujisawa…………… 善行 医務室
- ・仲良しバドミントンサークル…………… 辻堂西地域包括支援センター

2) 多文化共生職場の実現

外国人職員向けの日本文化紹介、ビジネスマナー研修、日本観光を実施し、生活面でのサポートを数多く行いました。

4. 経営資源「モノとカネ」のムリ・ムダをなくす

年度末に世界情勢の悪化によりプラスチック製品(プラスチック手袋・ゴミ袋等)の品不足、価格高騰を受け、取引業者との複数回打ち合わせを行い、できるだけ安定した納品確保を行いました。しかし価格については押さえることができませんでした。

5. 生活クラブ運動グループ連携・総合化プロジェクト

2024 年度より、生活クラブ運動グループ(5 団体)により、機能の総合化を検討してきました。いきいき福祉会としても事務局リーダーとして、各団体と共に介護保険制度事業を中心に総合化で優先する事項 4 項目(らくらく情報ナビ、

研修、人材交流、広報)を10月より具体的に実施してきました。特に、らくらく情報ナビと法定研修については、運用して初年度ということもあり、改善する項目はあるものの所属会員団体からは、一定の効果が見られたため、より効果を出せるよう対策を進めていきます。また、生活クラブ運動グループが連携強化し、それぞれの得意分野が共有化されたことは、成果と考えます。

IV 拠点及び事業所

藤沢拠点(善行)

特別養護老人ホーム ラポール藤沢

1. ご利用者支援

個別ケアとして、近隣スーパーへの買い物外出や、仲の良い利用者数名と職員での外食を実施しました。誰でも参加可能な月例カフェや作る楽しみ、食べる喜びを味わえる食事レクリエーションを施設全体で企画し、1年間継続して開催いたしました。これにより階の垣根を超えたご利用者様同士やスタッフの交流が活発になりました。また11月には善行へ移転後2回目の秋祭りを、委員会メンバーが中心となって企画、運営を行いご入居者・ご家族・職員ともに楽しい時間を過ごすことができました。

生涯学習について、2025年度は外出は秋祭り等に時間を費やしたためクラブ活動発足には至りませんでした。

面会に関しては7月よりコロナウイルス感染症前の状態へ戻し、多い日には20組位のご家族が面会に来られている日もありました。また外出、外泊に関しても申し出をしていただき自由にお出かけをしていただいています。

ケアラボの家族公開に向け、リーダー会議で協議し2026年4月より順次公開をしています。ケースミーティング・カンファレンスについてユニットごとに毎月開催をしてきました。

2. 人材育成

2025年度新たにユニットリーダーになった職員に対し、キャリア段位制度講習を受講しました。新入職職員に対し、研修期間終了前に一時評価をキャリア段位制度講習受講者が実施し二次評価を施設長が行い、合格した職員を独り立ちとする基準を標準化しました。

メンター制度に関して、今年度は実施できませんでした。相談員、介護職の対話力を身につけていくことは「ともに生きる言葉」を取り入れていく方

向で考えていたが、どの様に進めていくか話し合いが進まず実施できませんでした。

3. 地域支援

ご利用者やご家族、さらには地域市民に向けた生涯学習支援について、どのような事が求められているのかの話し合いが進まず、今年度は開催できませんでした。

4. ICT

眠りスキャンを活用し夜間巡視回数の見直しを行い、睡眠状況を確認し起床時間を個別に対応してきました。これにより直接ケアが減り、間接ケアが増える事で利用者のアセスメントの時間や、介護計画作成の時間を増やすことが出来ました。

5. 経営

稼働率 96.3% (目標 97%)

算定可能な加算の確認を実施しました。生産性向上加算Ⅰの取得に向け今年度は準備段階としてきました。2026年4月より食費の値上げに向け準備をしてきました。

退居 年間 34名 全体の 1/3 の退居率。

入居 年間 36名(うちショートから 8名)

常に待機者を作っていますが、ご案内から入居までの期間(2週間)空床のため、その間はショートの空き室活用も実施していましたが、目標に達する事は出来ませんでした。

ショートステイ ラポール藤沢

1. ご利用者支援

個別ケアを実践し、ご利用者の得意を見つけ利用中の暮らしの中に役割を持てる様に、利用が多い方からアセスメントを実施し、洗濯物たたみやテーブル拭き、床掃除など一緒に行っていただいています。利用者の体調変化時には早期に気づき、ご家族と共有を実施しています。

またご利用中にご利用者同士、特養のご入居者とも交流が図られるよう、二か月に1回のアニマルセラピーの合同開催を行い、特養で開催されているボランティア活動に参加してきました。

2. ご家族との関係性の向上

ご家族との連携強化を図るため、施設でのご様子を記録した「家族公開」を2025年9月より開始いたしました。労いの言葉や自宅での対応方法など施

設でのご様子をご家族に発信するだけでなく、ご自宅での過ごし方を職員が知れるツールとして活用ができています。利用中の様子がスマートフォン1台でご家族も確認する事ができる事から、利用を希望する方が多くなっています。

3. 人材育成

最低限の介護技術や知識の統一に向けてキャリア段位制度の仕組みを取り入れる為、ユニットリーダーがキャリア段階制度の取得をしました。下期職員への評価を実施する予定でしたが、施設内での評価方法の統一ができていなかったため、新入職員のみへの評価で終わりました。

4. 経営

平均稼働率 86.6% (目標 90%)

ショートステイの稼働率を高め地域からの支持を得るために、サービス担当者会議へ参加は99%近くできています。介護職によるモニタリング評価は、定期的に利用されている利用者から実施をしていますが、ルール化ができず定着までは至りませんでした。ケアマネジャーへの実績・提供票の手渡しは行えていません。

1年間で定期利用者のうち8名(23%)が特別養護老人ホームへ入所しましたが、その穴埋めができず空床が多く発生しました。また、新規利用者数も前年度を下回り、さらに新規契約者の多くは緊急時用に体験のみを目的としていたため、定期利用への移行が進みませんでした。稼働状況については、土日の利用希望が集中してキャンセル待ちが発生する月がある一方、平日や月末・月初の空き枠を埋められない状態が続いています。

藤沢拠点(稲荷)

地域介護サービスセンター ラポール藤沢(デイサービス)

1. 利用者支援

- 1) 利用者一人ひとりに合わせた個別支援を重視し、日々アセスメントを行い支援へ反映させています、まだ出来る事は多くあるためチャレンジを継続させていきます。
- 2) 多職種連携で利用者支援に努めています。
- 3) 散歩や日向ぼっこ、四季を感じられるよう稲荷の周辺環境を活かした支援に取り組みました。

2. 働き続けられる職場作り

- 1) 職員みんなで協力し急な欠勤・早退等にも対応しています。

- 2) 職員の提案やアイデアを実行し業務に活かしています。
- 3) 様々な業務を属人化させないため適材適所にて業務のローテーションを行っています。

3. 介護職としての理解を深める

- 1) 日々のアセスメントから職員同士の支援のすり合わせを行っています。
- 2) 法定研修はもとより認知症ケアと接遇に力を入れ介護力向上に努めています。

4. 地域交流の推進

- 1) 地域の幼稚園・小学生と交流することが出来ました。
- 2) やすらぎ荘祭り・ふるさと祭りにご利用者の作品を展示しています。

5. 経営戦力の推進

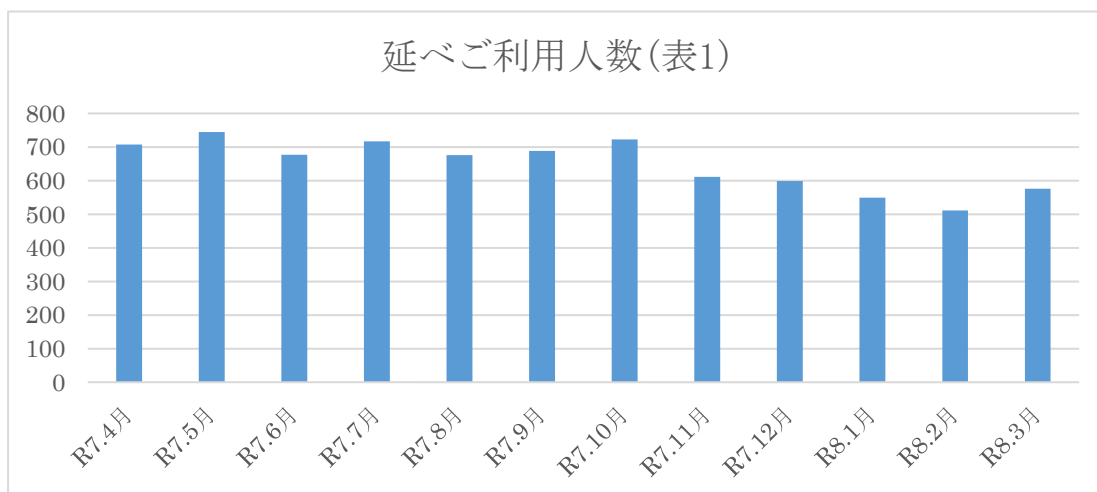
新規利用 29 人 契約終了 37 人(内訳：ご逝去 8 人 ご入居 22 人 その他 7 人)

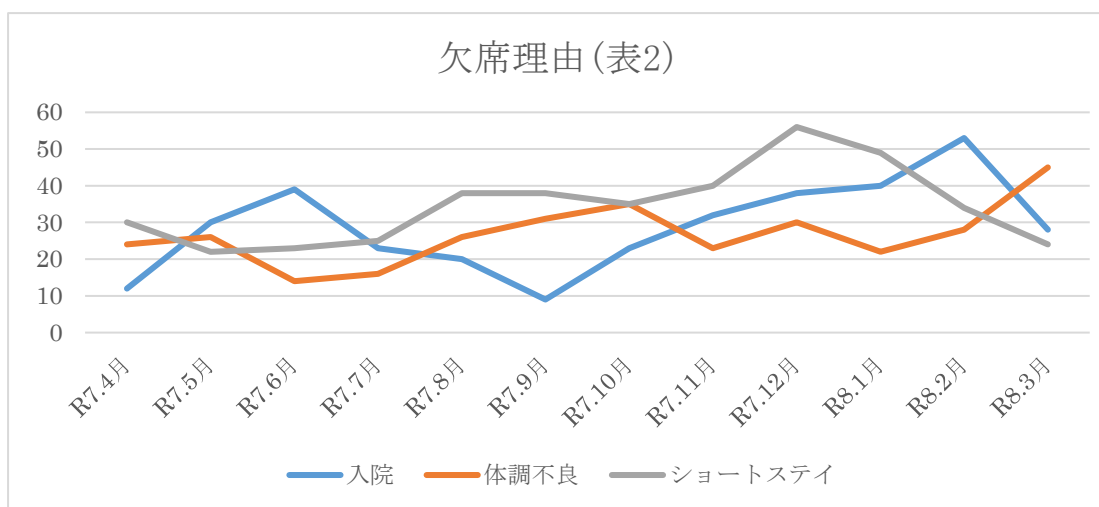
総延べ利用人数 7775 人 前年比 426 人減 31 人/1 日

308 日開所 目標稼働率 78%に対して稼働率 63.1% 前年比 3.1%減

目標利用人数 31 人/1 日に対して 25 人/1 日でした。

9 月ごろより体調不良や入院による欠席者(欠席総数 667 人)が多くみられ、稼働を大きく下げています。居宅支援事業所や地域包括支援センターへ広報に伺っていますが中々新規獲得にならないのが実情です。登録人数が圧倒的に計画値とかけ離れている現状、今後はパンフレット刷新や当デイサービスの特色をもっとアピールして新規利用者の獲得が必要です。(表 1、表 2 参照)





在宅介護支援センター ラポール藤沢

1. 介護予防への展開

2025年度の藤沢市介護予防教室の委託事業は、「介護予防の取り組みの効果測定」がテーマの一つになっている。そのため、体力測定、歩行測定を2回実施し、24回の開催で、年間の延べ利用者数は751人となり、1回が平均で31名の参加となっています。

介護予防教室の定員は30名となっているが、利用者の評判で毎月参加希望者が増加しているため、工夫して多くの市民が参加できる仕組みを今後検討する必要が出てきています。

2. 介護者教室の実施

下期に介護者向けに高齢期と介護をテーマに健康づくり(耳の聞こえの話)や、認知症への啓蒙について行った。また、今回は善行特養の場所で、ACP(人生会議)をテーマに介護者教室を行い、市民同士の「自分の考えを認識し、自分のことを家族に知ってもらうため」の仕掛けを行なった。

日本人特有の「まずは、周囲の人はどのように考えているのか」から始まり、自身の気持ちを認識し家族に伝える方法を検討した。各参加者が「意思の表出」ができ、今後継続してほしいとの声もあり、次回に繋げていきます。

ケアプランセンター ラポール(居宅介護支援事業所)

1. 地域の状況

全国的にも「ケアマネ不足」と言われ、居宅介護支援事業所の減少が7年

間続いていますが、藤沢市の統計では、R8 年 3 月の居宅介護支援事業所数が 110、R7 年 3 月には 99 で、4 年間で約 1 割減少しています。微小とされますが、新しい居宅介護支援事業所は、サービス付き高齢者向け住宅等の居住系事業のケアマネ事業所となっており「在宅のケアマネ不足」は拍車がかかると感じる 1 年でした。

2. 担当件数・業務効率化

- 1) 年間を通じての利用者請求延べ人数は 2,573 件で、ケアマネジャー1 人当たりの 1 か月の担当数は 35.7 人となりました(昨年度とほぼ変化なし)前年度より利用者を増やすことはできなかった要因は、コンプライアンスや管理業務の見直しを行ったことがあります。毎月の会議の効率化でコンプライアンスの確認を常時行える体制を整えています。
- 2) 2025 年度の新規利用者の相談件数は 50 件で、うち 8 割が市内 6 か所の地域包括支援センターからでした。そのほか、ご家族から直接の依頼、または関係機関からとなっています。新規依頼のうち、2 割はケアマネジャー交代の依頼でした。さらに、単身世帯、生活困窮、生活環境不良ケースの相談が増えています。また、家庭内のパラサイト化のケースで、法人内の就労準備支援事業やささえあいセンターと連携を図るケースも増えています。
- 3) ラポール内の事業所との関連ですが、内部居宅率としては、ラポール藤沢デイサービスで 45%、ラポール藤沢ショートステイで 21%となっています。法人内での情報共有を図り連携を強化する必要があると考えます。
- 4) その他の特徴としては、地域包括支援センターが当法人内に 2 か所あり、連携しているため、「要支援か要介護の見立てが難しい軽度者」が多く、また、単身の女性利用者から、「女性ケアマネの依頼」が多くあります。
- 5) 事務業務と請求業務は 2026 年 1 月より新たに加わった事務員は下期末には指導を受けながら業務を遂行することが出来るようになってきています。管理業務の残業減少に結びつける必要があります。

3. ICT 導入と業務効率化

- 1) ケアプランデータ連携システムの導入で請求事務を行っています。しかし、市内の居宅介護支援事業所の半数が未活用で、居宅サービス事業所においては、今だ 1/3 程度しか導入しておらず、ファックスに頼る現状です。ケアプランデータ連携システムは煩雑で、国からの当初の情報では 1 か月 7 時間の業務時間の減少が得られるという推測でしたが、業務時間削減の実感はありません。煩雑な原因に介護ソフトの違いも影響しています。令和 8 年 3 月から藤沢市でも導入される「介護情報基盤」において、データ連携がスムーズになることに期待しています。
- 2) 一方で、利用者情報の共有のために ICT 化も進んでおり、医療サービスの牽

引で「インターネットを活用した掲示板」などを利用して、支援チームでの共有ができ、利用者の医療の正確なケアが行えている。ご家族へのアプローチにも同じ対応が可能なため、毎日の変化にすぐに共有でき意見を交換して対応できている。当法人内のサービス事業所で活用している介護記録の家族との共有化も好評である。ただし、これらも介護記録ソフトやツールが複数あり、一人の利用者のために複数の介護記録ソフトを確認する必要がケアマネにはあります。また、AI を活用する効率化の方法は多数あり、また有料化することでよりスムーズになるため、情報を集め、取り組む必要があります。オンラインモニタリングを導入できた利用者は1件にとどまりました。

- 3) ガソリン代が高騰してきました。下期も電動自転車3台体制。原付バイクも燃料費対策として活用しています。訪問先も複数組み込んで回るなど経費節減を意識して活動しています。

4. 災害BCP、感染症対策BCPへの取り組み

法人内研修に加え、市と居宅介護支援事業所連絡協議会の安否確認訓練の他、町内会の防災訓練へ参加し、地域との連携を意識し、取り組みました。

5. コンプライアンスへの取り組み

この数年は、社会情勢を意識したコンプライアンスの取り組みが重要視されました。事業所内の組織的な取り組みは、日常的に行う必要があります。人権を意識する必要がある処遇困難事例や高齢者虐待の事例の情報共有や検討会の実施に努めました。2025年12月に運営指導があったため、各職員が取り組みましたが、改めて認識が不十分な点も多く、新たに取り組みなおしています。

5. 地域からの学びと信頼

新規の相談は多くが地域包括支援センターとなっており、地域の利用者や家族からの依頼が増えるためには、地域の信頼を得ていくことが必要です。そのために、日々の利用者支援から地域のニーズをキャッチし、その課題を解決していくネットワークが大切です。また、介護予防教室や家族介護者教室などを含む地域活動を通じて、信頼を高めていく活動を行っていく必要があると感じた1年となりました。

城南拠点

特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南

特別養護老人ホーム ラポール藤沢と同一運営となります。

夜間対応型訪問介護 ラポール城南

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南

1. 事業計画の達成

1) 安定したサービス提供

業務改善計画の見直しと高齢者虐待防止対策に努めました。

2) 効率的な提供

結果として下半期は定期巡回事業に人員を集中することができました。移動時間平均 10 分以内を維持し効率的に専門性の高い介護を実施できました。長年の懸案だった「ケアコール端末の変更」を行い、緊急コールの質が向上しました。通知が端末で確認でき、音声通話が聞き取りやすくなりました。

3) 医療と介護の連携

情報連携ソフトを使用し地域の医療機関・医療サービスと連携して支援する件数が増えました。同じ関係機関に固まることなくチームを構築する様取り組みました。職員の資質向上・ご利用者の生活の質の向上につながりました。カナミックによる医療との連携は定期巡回契約者の半数が実施しています。

4) 地域の相談窓口

開かれた事業になるよう全職員で介護教室と相談援助に取り組みました。

5) 生産性の向上を目的とした ICT 化の促進

ケアプランデータ連携システムの活用モデル地区に参加しました。

6) 育児・介護との両立が出来る職場づくり

様々なライフステージを経ても働き続けたいと思える職場づくりを心掛け、職員間の円滑なコミュニケーションを図りました。困難な出来事に対し、共に課題を解決できる関係性ができました。

7) 収入

訪問 3 事業売上実績(表 3) (千円)

	訪問介護・居宅介護	定期巡回	夜間訪問	合計
予算	6,870(上期 3,520)	40,080	7,330	54,280
実績	3,620(注 1)	27,750	8,650	40,020

ア) 計画の変更による影響(表 3 参照)

訪問介護は上半期の売り上げです。(注 1)

計画時は夜間訪問を縮小し定期巡回に吸収予定でしたが、計画の変更が行われ、9 月末事業閉鎖をしました。

イ) 職員の減少

2024年に生じた4名の欠員のまま運営を行っており、計画では職員8名を想定していたため大幅な赤字となりました。

2. 提供実績

1) 提供件数の推移

ア) 定期巡回(表4参照)

実績(表4)

	実績件数 月平均	介護度	廃止	新規	目標件数
4～6月	11	3.4	0	0	11
7～9月	11	3.4	1	0	13
10～12月	11	3.4	2	1	15
1～3月	9	3.7	1	0	15

2022年

以降、退院時の在宅復帰が増加、この場合長期利用となる傾向があります。一方で90歳以上の他サービスから移行した方は、短期間の利用になる傾向があります。それぞれ、ご本人ご家族の「自宅での時間を大切にしたい」との意向に寄り添い、医療を中心としたチームを構築して支援を行いました。「短い滞在時間で専門性の高い介護」を必要とする方を選ばれています。

終了理由は、サポートハウスご利用者3名の終了、他サービスへの移行1件で合わせて4件。新規は当事業訪問介護からの移行が1件でした。

イ) 夜間訪問(表5参照)

実績(表5)

	出動			随時登録者数	
	定時訪問		随時訪問	実績	目標
4～6月	90回	3人	12回	20人	25人
7～9月	50回	2人	4回	19人	25人
10～12月	111回	4人	9回	18人	30人
1～3月	110回	4人	25回	15人	35人

定時訪問は全て要介護5の方の就寝介助です。重度障害のある方への短時間の就寝介助は希望が多くあり、安定的な稼働となっています。

随時登録は、欠員のために2025年6月～12月まで、新規受け入れを停止していた影響で減少しています。

3. 計画が達成できなかった理由

夜間訪問と定期巡回はいずれも大規模化する程、収益率の上がる事業です。このため人員換算上の最低人数で運営する場合は、利用者のニーズに柔軟に対応できません。結果として依頼を選んで受けることになり、安定的な売り上げの確保が困難な状況になります。

1) 欠員

介護休業が2か月、傷病休業が8.5か月あり、欠員による残業が続きました。夜勤の出来る職員が3名しかおらず、一人当たり月10回の夜勤を行いました。

2) 欠員の影響

24時間の稼働には、月744時間（一か月31日として）の介護職員が必要です。これは常勤換算人員となり、4.5名で最低人数となります。常時5～6名で勤務するということは、管理者・計画作成責任者・請求事務は時間外に行うことを意味します。

4. 対策

1) 夜間対応型訪問介護の定期訪問(通常1日1回の訪問と夜間随時の相談と訪問)を増やすことで安定的な売り上げを確保します。

2) 地域密着事業の強みを生かす

医療法人の居宅介護支援事業所・地域の訪問看護ステーションとの連携を深め、選ばれる事業となるよう資質の向上に努めます。サポートハウス以外の地域住民に選ばれる事業運営を目指します。

明治地区地域ささえあいセンター かるがも

1. ささえあいの拠点となる居場所づくり

一人暮らし高齢者の増加に伴い、孤立や孤独死の問題が深刻化する中、誰もが気軽に立ち寄り、交流や社会参加を通じてつながりを持てる「地域の居場所」の重要性はますます高まっています。

かるがもでは、同世代サークルや趣味活動などを通じて地域住民同士が自然につながり、困ったときに支え合える関係づくりを進めており、地域交流の拠点として重要な役割を果たしています。

利用者数も年々増加しており、2025年度は年間延べ4,950人が来所し、前年度比140人増となりました。1日平均19人が利用しており、地域に根差した居場所として定着しています。(表6参照)

(表 6)

開所日数	(年間合計開所日数) 263 日						
来所人数	(年間合計来所人数) 4,950 人						
年代別来 所人数	中学生 以下	20 歳 未満	20～ 30 代	40～ 64 歳	65～ 69 歳	70 代	80 歳 以上
4,950 人	644 人	9 人	261 人	1,033 人	242 人	1,061 人	1,700 人

2. ささえあいのネットワーク構築

地域にある 18 歳以上の肢体不自由者や医療的ケアを必要とする方々が通う生活介護事業所との新たなつながりが生まれ、かるがもを活動場所として食事利用や交流の場として活用いただく機会が増えました。また、利用者が制作した作品を「かるがもマルシェ」で販売することで、地域住民に事業所の活動を知っていただく機会にもつながりました。

さらに、不登校児童・生徒を対象としたオルタナティブスクールの活動場所としても利用されるなど、高齢者にとどまらず、子どもや障害のある方々へとネットワークが広がっています。

3. アウトリーチ活動

日頃から多くの相談を受けるかるがも生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターや C S W（コミュニティソーシャルワーカー）等の関係機関と連携しながら、地域課題への対応に取り組んでいます。

家庭内の人間関係に悩み孤立していた男性を、ラポール藤沢稲荷の利活用イベントへつなぎ、ボランティア活動や畑づくりへの参加を通じて自身の居場所を見出すことができた事例がありました。

また、職場でのつらい経験からひきこもり状態にあった若い女性が、かるがもの手芸サークルで地域住民との交流を重ねる中で自信を回復し、社会復帰につながったケースもありました。

加えて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）では、学校活動にかるがも利用者がボランティアとして参加する機会を設け、地域と学校をつなぐ取り組みを進めました。

4. 広報活動

広報誌「かるがも通信」は、発行回数を月 2 回から月 1 回へ見直し、経費削減と業務効率化を図りました。

従来の明治地区における紙媒体での回覧に加え、町内会の電子回覧板や社会福祉協議会ホームページへの掲載も行い、幅広い世代への情報発信に努めました。

また、法人ホームページへのタイムリーな掲載や Facebook を活用した日常活動の発信に加え、かるがものリーフレットや見学者・実習生向け説明冊子を作成し、広報・周知活動の充実を図りました。

5. 食の支援

地域における「食」の支援は、単なる食事提供にとどまらず、居場所機能の強化や住民同士の交流促進を支える重要な取り組みとなっています。

かるがも食堂は、独居高齢者の孤立・孤独の解消の場としてだけでなく、不登校の子どもたちが通うオルタナティブスクールにおける社会参加の場としても機能しています。

2025 年度下期からは、週 2 回のかるがも食堂に加え、月 2 回の「かるがもおにぎりカフェ」を開始しました。さらに、オレンジカフェ・ケアラーカフェとしても活用いただけるよう、藤沢市の「認知症カフェ交流会・家族会マップ」に掲載されました。障害のある子どもを育てる保護者が、利用者との会話を楽しみながら、安心してひと息つける場として利用される姿も見られました。

また、フードバンクふじさわを通じたひとり親家庭への食料支援「フードパントリー」では、利用世帯数が前年度の倍となる 50 世帯へ増加しました。食料支援に加え、相談支援や関係機関へのつなぎ、傾聴を通じた地域ニーズの把握など、地域福祉の重要な接点としての役割も果たしています。

こうしたフードパントリーや子ども食堂の運営には地域ボランティアの協力が不可欠であり、担い手の育成や持続可能な活動体制づくりも、かるがも生活支援コーディネーターの重要な役割となっています。

さらに、法人の健康経営の一環として、かるがもスペースを活用したヨガサークルや総合格闘技、食をテーマとした研修サークルによる「おでんの会」「お好み焼きの会」などを開催し、職員間のコミュニケーション促進や相互理解の向上につながりました。

サポートハウス ラポール城南

1. 新入居への対応

2025 年度 3 件の新入居がありました。地域包括支援センター、居住支援事業からの紹介(6 月)、紹介事業者からの紹介(11、2 月)を受け、多様な関係機関への広報から、空室期間の短い入居につなげることができました。

2. 入居の予約状況

現在満室ですが、予約の入居申し込みが 1 件あります。見守りの中で自由な暮らしを望まれるニーズがあります。今後も多様な機関に広く事業の特徴

を広報することで、ネットワークを構築し、ニーズへのマッチング機会を逃さないようにします。

3. 入居者の暮らしと安全

- 1) 防災訓練の際に参加を呼びかけ、可能な方には参加していただきました。
- 2) ご入居者への再発防止の啓蒙を行うことができませんでした。
- 3) 緊急時の連絡体制を確認しました。

緊急連絡先であるご家族、ケアマネジャー、後見人などの連絡先が分かるように個人ファイルで管理しました。緊急コールの定期点検を行いました。

- 4) 建物の安全として、排水管清掃を定期メンテナンスに設定しました。
- 5) 城南他事業と連携しました。

ささえあいセンターかるがもでの活動や食堂、就労準備支援事業の交流会、特別養護老人ホームの餅つきレクリエーション、訪問介護事業主催の介護教室などに、ご入居者が参加されました。城南拠点の他事業と連携することで、ご入居者の楽しみのある暮らし、安心した暮らしが継続できるように体制を整えていきます。

藤沢市就労準備支援事業

1. 概要

生活困窮者自立支援制度開始から10年、体制構築の困難さを抱えながらも共同事業体として藤沢市の理解、協力も得られ、多様な層を支援対象者にする等、法改正に先んじて事業を継続し、発展させてきました。誰もが住みよい地域づくりへの寄与を目指し、法人内他事業との連携も深め、地域ネットワークを拡充し、つながりにくい人に対して、それぞれに合った多様なゴールにつないでいくことができました。

一方でますます複雑化、複合化する課題へ対応するための「相談力」等の専門性、多様な働き方、新たな仕事の形づくり(中間就労、スポットワーク、ボランティア等)、ともに支え合える新たな地域ネットワークの構築も必要です。また2月に次期(第4期)プロポーザルを実施し、次年度からの法人単独での事業実施が決定しました。

2. 重点実施事項

- 1) とともに支え合う新たな地域ネットワークづくりを図ります。
(支援される側のみならず、「商助」も活かした協働、相談が来る関係)
ア) 稲荷利活用イベントには毎回参加し、勉強会での発信(6月)もできまし

た。法人内では辻堂東西地域包括支援センター(7月、2月)、ラポール藤沢(善行)(12月)との打ち合わせ、情報伝達会議等を活用し、連携の下地作りを行なえ、在宅介護支援センターから2件の新規ケースにつながりました。またユースサポート・ユースワークふじさわとラポール藤沢(善行)の連携(1月)を実施し、法人内での多様な就労形態の仕組みづくりをしました。法人内からの研修生1名の受け入れを実施(11月～12月)しました。また、羽鳥中学校文歌祭、明治小池清掃などの地域活動へも積極的に参加しました。

今後、法人内のみならず、明治地区を中心に善行地区、辻堂地区への普及啓発、協働の場づくりが課題です。

- イ)「商」との連携に向け、商工会議所に関する情報収集を実施しました。近隣の企業3社(エムプランニング株、無印善行店、Aura Brewing)と接点ができ、チラシ設置、作業体験会、就労継続支援B型事業所との連携などにつながりました。今後は、新たなチラシ、無料職業紹介事業を活用し、商工会議所へのアプローチ、超短時間就労の普及・啓蒙などにより、更なる連携企業開拓を実施する予定です。

3. 継続事項

- 1) 多様な働き方・新たな仕事(就労体験、ボランティア等含む)の形を創造します。

- ア) 法人内で稲荷書類整理(6月)、サポートハウスエアコン清掃(9月)のボランティア、介護教室チラシ仕分け単発アルバイト(11、12月)を実施しました。また、城南(1名)、善行(2名)での就労体験を実施し、短時間就労の就労形態につながる見込みです。

業務の切り出しによる短時間就労、有償ボランティア、工賃付き就労体験など有償化に向けた仕組みづくりが今後の課題です。

- イ) 既存体験先7団体へ訪問し、関係性再構築、協議することができました。2社(インクル女性相談室、リサイクルプラザ藤沢)での単発アルバイト、白旗神社での体験会の実施ができました。株式会社メディケアー、株式会社ジャスティスライズが新たな連携先となりました。ユースサポート・ユースワークふじさわとの連携、相互の場の活用を進めています。今後も新規開拓も実施し、新たな場づくりを探索していく予定です。

- 2) 社会参加の場の拡充を行ないます。

- ア) 利用者のニーズに応じ、週5日通所利用(居場所、ボランティア等)できる体制構築を目指し、稲荷畑等も活用し、週4日利用するケースができました。12月から新たな場として、月1回の「畑の日」を開始しました。今後

もニーズに応じた対応をしていく予定です。

- イ) 社協社会参加事業との連携企画・相互交流については、ケースを通じ、日常的な連携ができています。白旗神社体験会(9月)を合同で企画し、3名が参加しました。また居住支援ミニ勉強会(11月)を実施しました。
- ウ) 地域利用者受入れ拡大を図り、社協ボランティアセンターと協議し、9月に1名单発での受入れを実施しました。藤沢市発達障がい者相談支援事業所リート(11月)、ユースサポート・ユースワークふじさわ(12月)からの見学を実施、関係機関に交流会、ボランティアの地域開放のチラシを送付(3月)しました。今後も関係機関との協議を実施予定です。

3) 関係機関との連携を強化します。

- ア) 5月にバックアップふじさわ、生活援護課との協議実施し、特に新規生活保護ケース8件につながりました。市社協との勉強会(11月)を実施し、新たに重層的支援体制整備事業の会議への参加(11月、3月)をしました。
- イ) 居住支援でのネットワーク活用として、ケースにはつながっていないが、居住支援相談者2名の事業利用の検討がありました。今後も、不動産、障がい系事業所との連携拡大を進めていく予定です。
- ウ) 他自治体就労準備支援事業との交流・連携の機会づくりとして、市が直営実施している大和市、海老名市を訪問し、接点が作れ、就労の機会の相談もありました。茅ヶ崎市(6月)、海老名市(11月)で交流会も定期開催でき、連絡用メーリングリスト作成を主導しました。協力事業者懇談会「横浜市就労準備時支援事業」(10月)に参加しました。今後も積極的に定期交流会への参加し、他自治体連携を進めていく予定です。
また、他の機関とともにつばみの会の勉強会(12月)に参加し今後も定例会への参加を予定しています。

4) 職員・他機関とのスキルアップを図ります。

- ア) 朝、定例ミーティングを実施し、ケース状況を踏まえてミニ勉強会を2回実施しました。朝ミーティングの実施方法については効果的、効率的に実施できるよう見直しをしながら、継続する予定です。
- イ) とともに生きることば研修を毎月かるがもと共同実施し、ケース、相談ノウハウ共有の機会となっています。下期も継続実施を予定しています。
- ウ) 関係機関とともに支援のレベルアップを目指した勉強会の第1回の企画として、「対話」のことば勉強会を11月に実施し、バックアップふじさわ、生活援護課、藤沢市発達相談支援センターにじのわ、神奈川能力開発センター、はたらつく・ひらつかなど計17名参加しました。今後はテーマ別の勉強会の実施も検討します。
- エ) 外部研修会については、全国大会、県研修、ダイバーシティ就労支援実践

研修、医療、ワーカーズコレクティブ、女性、居住、情報偏食など多様なテーマの研修に積極的に参加(25回、延べ35名)し、基礎知識及び先進事例の収集を行い、次年度以降の事業獲得につながりました。

今後も積極参加し、職員・他機関とのスキル・見識アップを図っていきます。

居住支援事業

1. 概要

近年、高齢・障がい・生活困窮・緊急連絡先がない等の様々な理由により、賃貸借契約の締結・更新が断られるなど住まいの確保が困難な事象が増えています。居住支援法人として、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談などを実施します。住まいに係るニーズは多様であり、かつ総合的な対応が求められるため情報の提供を行いながら、時にはつなぎ役となりつなぎ先を考え提供をします。

居住支援とサポートハウスの3拠点は一体となって行っています。今後はさらにスムーズな入居や入居者への支援、地域との関わりや施設入所・看取りまでを地域を超え、連携をして取り組んでいきます。

生活困窮者自立支援法等の一部改正に伴い、居住支援の強化のための措置が令和7年4月より施行される。その中のひとつとして居住支援法人との連携の努力義務の明確化があります。居住支援法人として行政との関わりを強く持ち切れ目のない支援体制の構築を目指します。

2. 重点実施項目

1) 住宅確保要配慮者に対する円滑な入居支援を行いました。

ア) 対面でのインテーク面談を基本として行いました。

①必要な場合は対面での面談を行いました。お会いすることで希望条件だけではなくご様子や焦り感などを把握し、不動産店に伝えることができました。

②新規相談件数：89件。月目標5件に対して、月平均7.4件となり目標達成しました。

イ) 内見同行24件、契約同行5件を行いました。不動産店への苦手意識や一人で進めることが難しい方に対して同行支援を行いました。

2) 不動産店の開拓・拡充を目指しました。

ア) 市内新規不動産店として、3店(飯島興産、ミニミニ藤沢店、株式会社新生住宅販売)を開拓、連携することができました。新規不動産店が増えたこと

で、相談先が増え多様な居住相談の解決につながりました。

3) 行政や法人、不動産店との連携を強化しました。

- ア) 藤沢市居住支援協議会 5 回(4、6、9、12、3 月)、神奈川県居住支援協議会 総会(5 月)、に参加しました。関係機関と居住に関する最新情報の共有をすることができました。
- イ) 藤沢市住まい探し相談会(6、10 月)に参加しました。同じブースで参加した協力不動産店や(NPO)かながわ外国人すまいサポートセンターと連携することができました。
- ウ) 社会福祉協議会の社会参加室ミニ勉強会(11 月)の講師を務めました。「一人暮らしって?」と題し、一人暮らしをするのに必要なことや、住まい探しについての講義、啓発を行いました。
- エ) 藤沢市以外の居住支援協議会に所属する居住支援法人(一般社団法人家財整理相談窓口、社会福祉法人足跡の会など)と、神奈川県居住支援協議会交流会 2 回(9、1 月)でつながることができました。滋賀県の居住支援法人慈恵会の居住支援事業に関する視察(10 月)を受けました。

4) 個人のスキルアップを図りました。

- ア) 神奈川県居住支援協議会(認定)居住支援コーディネータースキルアップ研修会(3 月)を受講しました。
- イ) 藤沢市住まい暮らし政策課主催の藤沢市居住支援セミナー「若者たちへの居住支援」(2 月)、神奈川県居住支援部会・勉強会「カスタマーハラスメントの基礎と対応」(9 月)、生活クラブ主催の居住支援勉強会に 4 回(9 月「ノビシロ的理想の暮らに学ぶ居住支援」、12 月「福祉を超越する居住支援」、3 月「終身サポート研究会」、3 月「若年女性支援付きシェアハウス Nagomo 矢向報告会」)、社会福祉法人悠々会主催の居住支援情報交換会(10 月、1 月)に参加しました。

5) サポートハウス事業との連携を強化しました。

- ア) 神奈川外国人住まいサポートセンターが今年度から藤沢市居住支援協議会に加入したため藤沢含め横浜のことなど情報共有、連携に努めました。
- イ) 安否確認や日常生活に関する相談支援を行い、ご利用者が安心して暮らせる環境づくりをしました。かるがものイベントや食堂利用、就労準備のイベントなどを通して、ご利用者と一緒に過ごす時間を持つことができました。
- ウ) 上期に 3 拠点の情報共有会をサポートハウス入居判定会と同時に行いました。平塚サポートハウス管理者と 8、9 月は週 1 でミーティングすることができました。12 月から 3 拠点職員参加の「サポートハウス連絡会」を月 1 開催することができ、情報共有、課題検討、新しい課題設定など問題解決に向けて協働することができました。

平塚拠点

サポートハウス「和」

1. 入居者を支援する

- 1) 巡回等で得た情報を大家やケアマネジャーと共有して、健康管理や修繕に対して適切な支援を行っています。
- 2) 職員が、法人サポートのもと連携を取り、切れ目のない支援を行っています。
- 3) 民生委員の和訪問が半期おきに再開され、情報共有を行っています。
- 4) 自然災害 BCP 研修および訓練時に期限切れが確認された備蓄保存用保存水と食品を補充して、防災機器点検時に賞味期限の確認を行っています。

2. 入居状況(表 7 参照)

- 1) 入居案内を毎月 FAX で送り、都度郵送していますが入居には至らず、年度を通じて 4 名退去され、入居者は 3 名となっています。
- 2) 下期より事業所訪問を再開しており、顔の見える関係を通して問い合わせや見学に繋がっています。

表 7

	問い合わせ	備考
高齢者	10 (見学×2)	夫婦×1
生活困窮者	3	20～40 代女性×1
高齢の生活困窮者	4 (見学×1)	夫婦×1
障がいのある生活困窮者	4	20～40 代女性×4
障がい者	4	
合計	27	空室確認×2 含む

3. はたらっくひらつかと連携する

- 1) 高齢である、また障がいがあることもあり、近隣の方と過ごす機会は限られていますが、場所貸しをしているはたらっくひらつかの居場所、市社協のカフェ、美術サロンやレクリエーションを通じて、入居者が利用者やボランティアと一緒に楽しむ時間をもたれています。

4. 職員能力の向上

- 1) 法定研修や健康経営プロジェクトに、継続して取り組み参加しています。

西寺尾拠点

グループホーム ラポール西寺尾

1. 利用者支援の統一

職員一人ひとりが認知症ケアの専門職として理解を深め、継続的で統一したケアを提供できるよう、今年度は1名が認知症介護実践者研修を受講いたしました。

外国籍職員については、表現方法や日本語でのコミュニケーションに苦慮する場面もありましたが、職員間で助言や意見交換を重ねながら支援を行い、無事に研修を修了することができました。研修で得た学びについては職員会議にて共有し、職員全体の知識向上につなげることができました。

また、職員2名体制で居室担当を設定し、入居者一人ひとりの思いや生活状況の把握、ご家族との密なコミュニケーションに努めました。

介護記録については、日々の気づきや変化をコメントとして残すことを職員会議で共有し、記録内容の充実を図ることができました。これにより、入居者の生活の質の向上につながっています。

2. 家庭的で落ち着いた生活の実現

入居者の生活リズムをより深く把握するため、24時間シートの作成を予定しておりましたが、今年度中の実施には至りませんでした。来年度に向けて取り組みを進めてまいります。

今年度は、1名の入居者がグループホームで最期を迎えられました。ご家族の思いや苦悩、日々変化する状況について、職員全員で情報共有を行い、主治医とも密に連携しながら支援することができました。住み慣れた環境の中で穏やかに過ごしていただけるよう、看取りケアに取り組むことができました。

3. 住環境・空間づくりの見直し

フロアのレイアウト変更や備品設備の整備を行い、安心して生活できる住環境づくりに努めました。

今後も継続して、入居者およびご家族の意向を大切にしながら、落ち着いて過ごせる居室空間となるよう環境整備を進めてまいります。

4. 年間行事の充実

年間行事として、ご家族参加による三ツ池公園でのお花見、山下公園への外出、納涼祭、クリスマス会など、四季を感じられる行事を実施することが

できました。

行事を通して、入居者の楽しみや生活意欲の向上だけでなく、ご家族同士の交流の機会にもつながり、生活の質の向上を図ることができました。

5. 職員間の連携強化

管理者による3か月ごとの個人面談の定期実施には至りませんでしたが、日々の悩みや支援方法についての相談・共有は随時行うことができました。その都度面談や声掛けを行うことで、職員同士の相互理解や連携強化につなげることができました。

6. 安定した稼働の確保

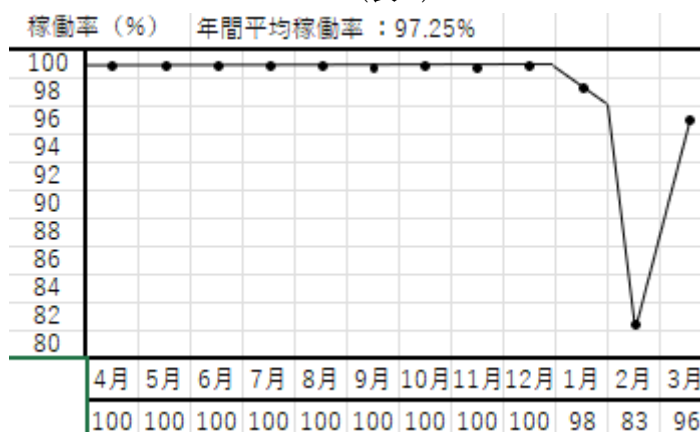
今年度の目標稼働率を95%に設定し、結果として97.25%を達成することができました。(表8参照)

一方で、1名の入居者をご逝去された後の空室については、ショートステイ利用には至らず、空室活用を行うことはできませんでした。

また、今年度は入院される入居者もなく、日々の小さな気づきを大切にしながら健康管理と支援を継続することができました。

今後も、入居者一人ひとりが安心して生活できるよう、丁寧な支援に努めてまいります。

(表8)



共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾

1. 利用者支援の統一

職員一人ひとりが認知症ケアの専門職として理解を深め、継続的かつ統一したケアを提供できるよう、認知症介護実践者研修へ職員1名が参加しました。受講職員は外国籍職員であり、日本語での表現に難しさを感じる場面も

あったとのことでしたが、無事に研修を修了することができました。研修で学んだ内容については職員会議内で共有を行い、認知症ケアに対する理解を深めるとともに、専門職としての支援の質向上につなげています。

また、ご家族支援として、利用時間の希望に応じた柔軟な送迎対応や、必要に応じて朝食・夕食の提供を行う体制を整えていましたが、該当される利用者はいませんでした。

2. グループホーム入居待機の間としての役割

共用型デイサービスを、グループホーム入居前の馴染みの場として活用できるように支援を行いました。

日頃から利用者との関係性構築に努めたことで、安心して過ごせる環境づくりにつながり、その結果、1名の方よりグループホーム入居申し込みにつながっています。

今後も、利用者が安心して入居へ移行できるよう、継続した関係づくりに努めてまいります。

3. 安定した稼働率の確保

2025年度の目標稼働率は60.6%としていましたが、年間平均稼働率は40.0%となり、目標値には至りませんでした。

要因として、共用型デイサービスは認知症グループホーム併設型であることから、一般的な通常規模デイサービスと比較して受入人数に制限があることに加え、サービス内容や受入体制について、地域の居宅介護支援事業所への周知が十分に浸透していなかったことが挙げられます。

また、地域全体において通所介護事業所数が多く、利用者獲得競争が激しい状況にある中、共用型デイサービスの特性上、認知症状への適応や少人数対応を重視した受入れとなるため、利用対象者が限定されやすい傾向がありました。そのような状況の中で、問い合わせ1件、見学1名につながりましたが、新規利用開始には至りませんでした。

今後については、地域の居宅介護支援事業所との関係構築を継続するとともに、共用型デイサービスの特色である少人数による個別対応や認知症ケアの強みについて、より具体的な周知活動を行い、安定した稼働率の確保に努めてまいります。

デイサービス ラポール西寺尾

1. サービスの質の向上

2025年度の評価結果は、総合評価81.8%となり、前年度比9.8%の向上となりました。

項目別では、接遇対応面の評価が最も高く 85.1%、説明に関する評価が 76.1%となりました。接遇対応面については、利用者・ご家族からのコメントからも読み取れるように、職員の丁寧な対応について継続して高い評価をいただいています。

一方、説明に関する評価については、前年度 67.7%から 8.4%向上しました。要因として、職員会議において情報共有を行い、「日々の小さな気づきを利用者・ご家族へ丁寧に伝える」ことを職員目標として取り組んだ結果、日常的な説明や報告を丁寧に実施できたことが評価向上につながったものと考えています。今後も継続して、わかりやすく丁寧な説明を心掛けてまいります。また、認知症介護実践者研修については、2名の受講を予定し、認知症ケアに関する知識習得および職員間での共有によるサービスの質向上を目指していましたが、該当者がおらず実施には至りませんでした。

手作り料理の提供については、毎月2回の実施を予定していましたが、12月より常勤職員が三ツ沢との兼務体制となったことでシフト調整が難しくなり、計画どおりの実施ができませんでした。また、3か月に1回予定していた三ツ沢管理栄養士との質向上に関する協議についても実施には至りませんでした。

2. ご利用者家族との信頼関係の構築

職員会議において情報共有を行い、「日々の小さな気づきを利用者・ご家族へ丁寧に伝える」ことを職員目標として取り組みました。

送迎時や電話連絡等を通じて、利用者の様子や日々の変化をこまめに共有することで、利用者・ご家族との信頼関係構築に努めることができました。

3. 職場環境改善、職員育成、チームワーク強化

お互いの意見を尊重し、自分の考えを話しやすい職場環境づくりを目的として、日々の挨拶や声掛け、体調変化への配慮など、職員間のコミュニケーションを意識して取り組みました。

また、職員から挙げた課題や要望については、その都度個人面談を実施し、改善に向けた対話を行うことで、働きやすい環境整備に努めました。

4. グループホーム・デイサービス兼務の継続

西寺尾拠点における兼務体制については継続して実施することができ、双方の事業所への理解が深まり、協力体制の強化につながりました。

また、12月からは三ツ沢特別養護老人ホームへの兼務も開始し、3名の常勤職員が兼務体制となりました。デイサービスとの違いを学ぶ機会となり、介護技術や対応力の向上など、職員育成にもつながっています。

5. 安定した稼働率の確保と向上

2025年度の目標稼働率は 53.8%としていましたが、年間平均稼働率は

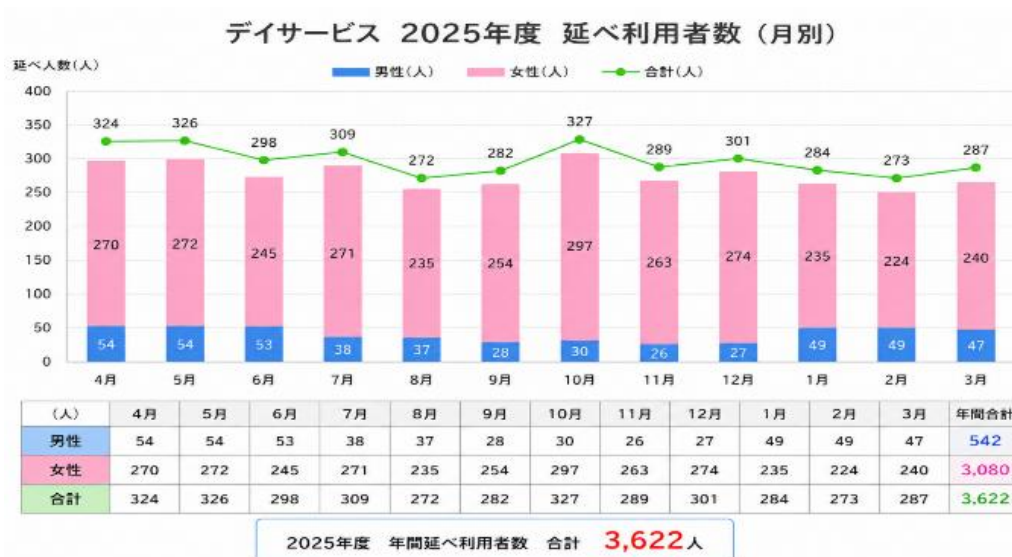
53.3%となりました。(表9参照)

新規9名 廃止10名(内 逝去7名、入所、3名) 登録実人数35名

また、関係する居宅介護支援事業所への定期訪問を継続し、毎月の実績を直接手渡しすることで、顔の見える関係づくりに努めました。

月初に関係居宅介護支援事業所へ訪問を実施し(都筑区1件、鶴見区1件を除く)、生活相談員を中心に継続した関係構築を行いました。その結果、問い合わせや新規利用にもつながっており、一定の効果が見られています。今後も継続して、地域の居宅介護支援事業所との連携強化に努めてまいります。

(表9)



6. 地域とのつながり

自治会主催の地域行事については開催がなく、参加には至りませんでした。一方で、神之木地域ケアプラザへの訪問をきっかけに知り合った地域住民による音楽演奏ボランティアについては継続して実施することができ、月2回の開催を継続しています。

また、コロナ禍以降実施できていなかった近隣保育園との交流についても再開することができ、12月および3月には園児がデイサービスを訪問し、利用者との交流の機会を設けることができました。

今後も地域とのつながりを大切にし、交流の機会を積極的に取り入れてまいります。

ケアプランセンター ラポール西寺尾

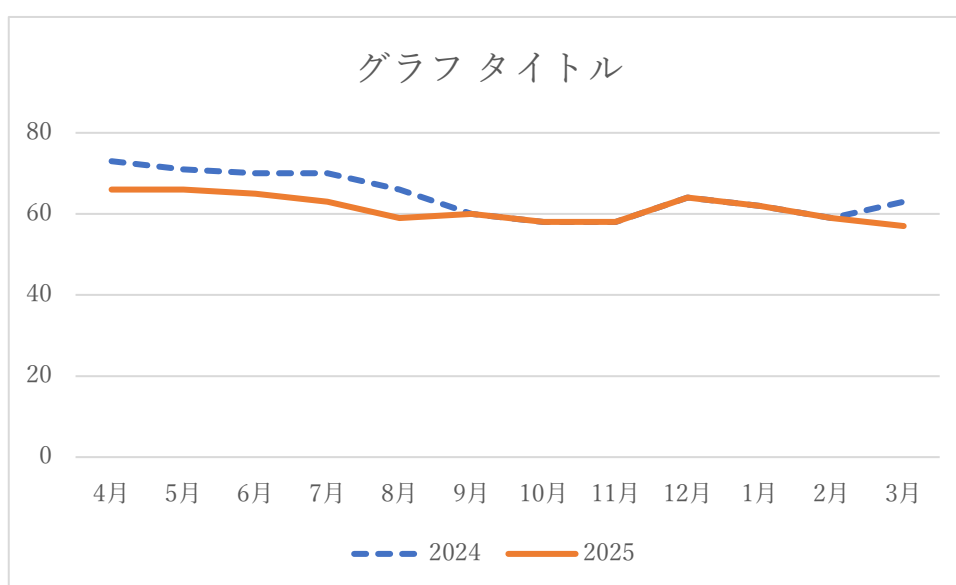
1. 社会状況

- 1) ケアマネジャーの不足は引き続きあり、2025 年度も増員は叶いませんでした。
- 2) 介護保険データ連携システムの参加は、少しずつ増えて来ており、請求業務の短縮につながっています。
- 3) 新規の問い合わせが、少ない状況でした。

2. 利用者支援の状況

- 1) 多かった前年度前半に比べて、2025 年度は利用者の入れ替わりはありましたが、横ばいの利用者数となりました。(表 10 参照)

(表 10)



- 2) 新規の受け入れは、現在の支援状況を考えて、確実に支援ができるように慎重に検討しました。
- 3) 日々の支援から看取りまで、医療を初めいろいろな事業所や関係機関と関わりで支援ができました。法人内の事業所間は、連携も早く支援に活かしました。
- 4) 帳票類の整備を見直し、欠けているものを作成していくように心がけましたが、完璧にはできませんでした。引き続き取り組んで行きます。

3. 運営について

- 1) 研修は年度初めの目標に従って、案内のある外部研修や所属する地域のケアマネクラブの研修を活用しました。月 1 回の居宅会議は、共有に役立ちました。
- 2) 利用者支援を通して、成年後見制度や障害者支援の制度、住宅に関する手続き等に関わり、介護保険外の情報を得ることができました。

- 3) 法令順守については、関わる計画ごとに確認して進めましたが、網羅できたわけでは無いと思います。
- 4) BCP は、法人の研修を活用し、その後に話し合いの場を設けて修正が必要な部分を話し合いました。必要な物品の調達は次年度に持ち越しました。
- 5) ケアマネの増員がならず、特定事業所加算が取得できない状況です。コミュニティールームの運営による地域支援や自治会への協力で家賃の軽減、サポートハウス・生活援助員派遣事業との協力で事務所経費の軽減を図っています。

生活援助員派遣事業(横浜市受託事業)

1. 入退居状況

入居 6 世帯(8 人) 退居 6 世帯(6 人) : ご逝去 5 件 転居 1 件

年度末の状況 総戸数 91 戸 総数 77 人

※ラ・クラッセ西寺尾は、2026 年度に対象住宅の一部を返却されるため、空室があります。

2. 入居者支援

1) 新規入居の支援

横浜市から新規入居の情報を得て、入居者への連絡から警備会社との連携まで、個別に対応ができました。

2) 退居の対応

自宅でご逝去された方々については、訪問者や関係者からの連絡、警備会社や関係機関との連携で、早期に対応することができました。

3) 入居者への支援

相談しやすい相談室を目指し、利用者の相談事や個々人の状況について日のコミュニケーションから把握して、対応することができました。

相談内容：体調に関する事。経済に関する事。家族の事。近隣との関わり。介護保険。スマートフォンの操作の仕方。

3. 関係機関との連携

横浜市健康福祉局高齢在宅支援課、区役所、生活支援課、包括支援センター、居宅介護支援事業所(法人、他法人)との連携で利用者支援ができました。また、個人のサービス事業所とも連携することがありました。

4. 収支について

受託事業のため、決まった受託費での運営になっています。人件費が上がっており、赤字になっています。市からも物価高騰と最低賃金が上がっている事で、2025 年度半ばに調査があり、要望を提出しています

しかし、2026年度の受託費は、例年通りの予算での契約となっています。

サポートハウス「カントウ・西寺尾」

1. 2025年度事業計画に対する実施結果

1) 生活支援環境および運営体制の整備

ア) 利用者が安心して生活できる環境を維持するため、定期的な情報共有会議および緊急連絡体制を計画通り行いました。

イ) グループホームおよびデイサービス職員による応援体制を継続し、安定したサービス提供体制を確保しました。

2) サポート体制の見直し

ア) 物価および人件費の高騰への対応、ならびに利用者の多様な生活スタイルに合わせることを目的として、「サポート料の改定」が承認されました。

イ) オンコール体制については、新規利用者より、18時から22時までの相談事は引き続きスタッフが対応しつつ、緊急時の対応は24時間体制の警備会社へ連絡する形になりました。既存の利用者については、引き続きスタッフによる22時までのオンコール対応を継続しています。

3) サポートハウスの展開と広報活動

ア) 「西寺尾プロジェクト」として今後のラ・クラッセ西寺尾の活用方法を検討し、その中でこれまでのサポートハウスとしての歩みの振り返りと総括を実施しました。

イ) 保証人問題等に関する管理会社との具体的な協議については、来年度に実施する予定です。

ウ) 広報活動の基盤として、新規入居促進のためのパンフレットのたたき台を作成済みです。

2. 稼働状況および課題

1) 稼働実績

現在の継続利用者は1名に留まっており、当初予算で想定した入居者数(3名)を下回る結果となりました。

2) 事業進捗における課題

ア) 保証人問題など、管理会社との協議ができておらず、広報・営業活動への着手が困難な状況にありました。

イ) 上記課題解決のため、来年度の管理会社との協議を最優先事項として進めます。

3. 総括

1) 当年度の成果

ア) 物価高騰等への対応および利用者のニーズに即したサポート料改定の承認を得られたこと、また運営実態の総括を行えたことは、次年度以降の活動に繋がる成果となりました。

イ) パンフレットの作成など、営業再開に向けた一定の準備を整えることができました。

2) 今後の展望と課題

ア) 管理会社との協議を優先して進めることが、すべての計画を動かす前提となります。

イ) 次年度は、協議が終了次第、作成済みのパンフレットや各種媒体を活用して、入居者獲得に向けたアクションを起こす「実行の年」と位置づけ、収支改善に注力いたします。

三ツ沢拠点

特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢

1. 地域から支持される施設体制づくり

ショートステイの相談員を1名配置したことで、8月1日には90室(満室)の登録につながられました。年間19名の退居者のうち10名は施設で看取りをしています、残り9名のうち4名は退院のめどたない状態です。又、看取り以外で退居となった9名のうち5名の方の理由として、夜間帯にも吸引が必要な状態となり入居継続が難しく退居となりました。医療対応が常時必要な方が増えている現状があります。

2. 入居者本位の支援

- 1) 個別ケア委員会の活動において、個別介護計画の必要性和作成の流れについて、全職員へ動画や資料を用いて共通理解として共有しています。
- 2) 認知症のご入居者に対し、精神科の往診(月2回)を2025年度より開始しました。状態が安定している段階から関わりを持ってもらい、状態の変化に合わせて医療的な面での対応の助言や内服薬の調整等を受けています。
- 3) 温かい食事を温かい状態で提供するなど食事の質を向上させるためリヒートウォーマーの機器を2ユニットに1台設置しました。冷蔵保管・加熱・保温を1台で行ない、スチームによる温めでパサつきなく香りも良い食事が提供できるようになりました。美味しくなったと好評です。
又、ユニットのキッチンパートナーの不在日数・時間が多く、全ての時間帯に配置することは難しいため、リヒートウォーマーの導入により複数の時間帯の食事準備をまとめて行なえる利点もあります。職員の不足により時間外

での対応もしているため、効率的・効果的に行なえるよう外部有識者の協力も得ながら対応検討を継続中です。

3. 人財育成

- 1) 上期においては三ツ沢会議をラポール藤沢の会議と合同で行ない、情報共有や外国籍職員の人材育成について等、対応検討を共同で行ないました。リーダー研修や委員会においても、ラポール藤沢の事例を共有してもらうなど助言をいただきながら開催をしました。
- 2) インドネシア国籍の職員に対し、入職時からキャリア段位制度の評価内容を活用して研修を行ないました。リーダー・副施設長が技術等を確認し、独り立ちを支援できました。日本人の新入職員に対しては同じかたちでは行なえていなかったため、今後は全ての新入職員に同じ対応で指導と確認をしていく必要があります。
- 3) 定例の法定研修以外では、伊藤理学療法士を交えた介護技術の内部研修や、外部から江頭管理栄養士を交えた食事支援についての研修など、少ない回数ではありますが開催できました。単発ではなく、継続して介護の実践的な研修が必要です。

4. 働きやすい職場環境づくり

- 1) インドネシア国籍の職員が6名入職し、上期中に独り立ちをしていくなかで時間外勤務の減少にもつながりましたが、下期において介護職員の退職が続き人財不足が続き時間外勤務が増加してきてしまいました。
- 2) 特養の介護職のみではなく、定期巡回や西寺尾事業の職員によるヘルプが入り、他事業所と連携をしながら勤務体制を組むことができています。

5. 地域との連携

- 1) 自治会の開催する「ほっとなサロン」には施設長・副施設長が一度参加し、介護保険制度や特養についての講演を行ない、参加者との交流や施設の広報を行ないました。
- 2) 施設で開催する長寿をお祝いする会、秋祭り、防災訓練、大掃除などには自治会や地域住民の方に参加していただき、地域交流を図る機会ができました。

6. 経営安定

年間の稼働率は94.2%と目標の95%にはわずかに届きませんでした。

理由としては、ショートステイの空室活用を約30%行っております。そのため、ショートと特養の合計の稼働率は、94.7%（昨年度89.5%）と回復しています。

ショートステイ ラポール三ツ沢

1. ケアの質の向上

- 1) ご利用者の意向の把握を初回利用時には確認し、個別対応ができるよう努めました。そのなかで日中の活動や他者交流を楽しみたい方も多く、週 3～4 日程度ですが日中にレクリエーションを展開し、少人数のグループで楽しめる活動ができています。他ユニットからも参加があり、認知症で落ち着かないご利用者が集中して活動に取り組み、帰宅願望なく落ち着いて過ごすことができるなど効果もありました。
- 2) 12 月より施設とご家族との連絡票を廃止し、ケアラボの家族公開を段階的に開始しました。

2. 稼働率 85.7%を目指します。

- 1) 4 月よりショート専従の相談員を配置することができました。そのことにより、毎月広報活動として 49 事業所、のべ 53 回訪問することができました。
- 2) 上記により、既存の関係居宅 38 事業所から新規で 7 事業所増やし、合計で 45 事業所となっています。
- 3) サービス担当者会議への参加率も 96%と 77 件の依頼に対して 74 件の参加と昨年度は、文章照会であったものが大きく変化しています。
- 4) 新規ご利用者は、年間 80 名。月平均 6.75 名。リピーター率も 52.5%と半数以上が継続利用されており、稼働率を大きく上げる要因となっています。
- 5) 上記の結果、年間稼働率目標 85.7%に対して、実績 99.8%（空室含む）となっています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢

1. サービスの質の向上

前年度に続き職員 4 名で動きました。4 名が計画作成者、訪問介護員、オペレーターを兼務することで、ご家族、ケアマネジャー、訪問看護師へ素早い連絡が行えました。

2. 利用者数

平均介護度 3.3(表 11 参照)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-----

利用者数	5名	5名	4名	5名	5名	4名	4名	4名	4名	4名	4名	5名
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(表 11)

3. 事業収支

収入： 11,169,696 円

支出： 23,001,192 円

差額：▲11,831,496 円

4. 広報活動

- 1) ときわ台地域ケアプラザで開催した合同の運営会議に参加。(2月26日)
- 2) 毎月7～10件、保土ヶ谷区・神奈川区の広報活動を実施。
- 3) 新規利用者につながる広報となりましたが、新規利用者が4名と伸びない結果となりました。次年度は広報の頻度を高め、新規獲得につなげたいと思います。

5. 感染・災害時による安定したサービスの提供

今年度は、感染症や災害等なく安全にサービスを提供することができました。次年度も引き続き災害なく安全に、感染症が発症しても適切に対応し蔓延しないようBCPを用いてサービス提供してまいります。

ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび

1. 人材の確保と育成

1) 人材の確保

地域へのチラシまきを行いました。メンバーの増員は1名ありました。

2) 人材の育成

法人研修(BCP研修)にほとんどのメンバーが参加できました。

2. 入居者支援

1) 生活環境整備の充実

毎日の清掃に加えて、ひと月ごとの特別清掃を組み入れ、ご入居者が日々気持ちよく過ごせるよう生活環境の整備を行いました。

2) 洗濯業務の充実

衣類の返却ミスをなくすよう心掛け、衣類の補修や更新を進めていきました。

3) 売店業務の充実

ア) 通常売店・常設売店共に継続して実施しています。

イ) ご家族が買い物できない時に、買い物代行としてむすびが買い物を承りました。

4) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて

ア) 3階の図書コーナーに関しては、定期的な本の入れ替えはできませんでしたが、整理は都度行いました。

イ) 2階はボランティア活動に使用しています。入居者のゲーム等を揃えましたが、まだあまり活用していません。

ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示等を継続しました。ラウンジに関しては、テーブルと椅子が常備できたため、モーニングカフェや居酒屋に加え、入居者やご家族がお茶を召し上がるスペースとして活用できています。

5) 見守りの強化

ご入居者が安全に楽しく過ごせるように、散歩・傾聴を通して心に寄り添いパートナーと情報を共有し、ご入居者の暮らしの質を高めています。

3. 地域展開の推進

1) 地域との連携強化

近隣の自治会行事のあじさいロード清掃やほっとなサロンに積極的に参加しました。

2) ボランティアコーディネートの推進

2025年度も多く多くの市民パートナーが参加しました。感染症対策をしっかりと行いながら、新たな市民パートナー受入を引き続き考えていきます。大掃除や秋祭りには、「みんなの会」や「つながる市民連帯経済かながわ」など、できる限り多くの方が参加していただけるよう呼びかけを行いました。

3) ラポールカフェの開催

名称をラポールシアターから、「ラポールカフェ」に変更し、ワーカーズ・コレクティブによる開催を行いました。

4) ラポールサロン

ア) サロン開催にあたり、近隣の自治会長と話し合い『ほっとなサロン』に参加し意見交換を行い地域のニーズを拾い上げる事ができました。

イ) 秋には『ほっとなサロン』に三ツ沢の職員と出向き『介護保険制度』や『特養について』の講習会を実施しました。2026年度も継続していきます。

5) 「つながる市民連帯経済かながわ」との連携

ア) 2025年度はWE ショップによる施設利用がありました。

下期は「防災講座」があり参加しました。

イ) ワーカーズの働き方を広めるため、「地域で働く説明会」に参加しました。

4. 職員との連携

- 1) 会議・委員会・ユニットミーティングへの参加を積極的に行いました。
- 2) 行事の企画・参加
職員との情報共有を密にし、ワーカーズ・コレクティブで行事等に積極的に参加しました。
- 3) 感染症への適切な対応
様々な感染症に対し、むすびとしてできることを相談しながら行いました。
- 4) ワーカーズ・コレクティブの研修開催
研修はできませんでしたが、文章化したものをユニットに配布して、職員全体に読んでもらうように呼びかけました。
- 5) 防災会議や防災訓練への参加等を通して、防災減災に関わる知識を蓄え、緊急時に誰がその場にいても対応できるように参加者がメンバーに共有しました。

5. 法人との連携

- 1) 秋祭り・長寿をお祝いする会の、企画・運営に積極的に一緒に取り組みました。
- 2) 健康経営のための講座にはメンバーが参加しています。
職員の健康維持のために、ボランティアとして毎月サラダバーを開催しました。

6. ラポール三ツ沢みんなの会との連携

上期は機会がありませんでしたが下期にラポール三ツ沢の秋祭りに参加呼びかけをして、多くの人の参加がありました。

ワーカーズ・コレクティブくっくSUN

1. 入居者支援

- 1) 手作りおやつ
季節に合った食材を使い、試作を繰り返しゼリー食の方にも対応できるようにメニューを増やしました。今年度からメンバー全員交代で実施し共有できるようになりました。
- 2) ユニット調理
天ぷらが人気で一緒に準備できる入居者には参加していただき、出来立てのものを味わえる大切な機会になっていると同時に、ふだんの暮らしの中で更に楽しい雰囲気の仕事になったと思います。
- 3) ナリコマとコラボ企画
食事の提供の仕方が変更になり、話し合いができませんでした。

- 4) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて
- ア) 3階の図書コーナーに関しては、整理はその都度行いましたが、定期的な本の入れ替えはできませんでした。
 - イ) 2階はボランティア活動には使用していますが、入居者のゲーム等を揃える事はできませんでした。
 - ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示などを継続しています。ラウンジに関してはテーブルと椅子が常備できたので、モーニングカフェや居酒屋に加え入居者やご家族がお茶を召し上がる場として活用できています。

2. 人材確保・育成

1) 人材の確保

つながる神奈川のワーカーズ・コレクティブのメンバー募集の掲載を見て問い合わせがあり、面談はしましたがメンバー獲得には至りませんでした。

2) 研修への参加

法人研修(BCP 研修)にはほとんどのメンバーが積極的に参加し、共有することができました。

3. ラポールとの連携

1) ご家族の手紙にワーカーズの紹介

紹介文を入れることはできませんでした。

2) リヒートウォーマーの導入

リヒートウォーマーの導入が突然、決まり少ない準備期間の中で、予定外の打ち合わせや業務に戸惑いました。法人とより密な連絡と問題に共有が必要だったと感じました。

4. 地域展開

1) 地域との連携強化

防災会議や防災訓練を通して、防災・減災に関する知識を備え緊急時に誰がその場にいても対応ができるように参加者メンバーと共有しました。

2) ラポールカフェの開催

名称を『ラポールシアター』から『ラポールカフェ』に変更し、ワーカーズ コレクティブによる開催を行っていきます。

3) ラポールサロン

ア) サロン開催にあたり、近隣の自治会長と話し合い『ほっとなサロン』に参加し意見交換を行い地域のニーズを拾い上げる事が出来ました。

イ) 秋には『ほっとなサロン』に三ツ沢の職員と出向き『介護保険制度』や『特養について』の講習会を実施しました。

5. 職員との連携

1) 会議・委員会・ユニットミーティングへの参加

会議・委員会・ユニットミーティングに積極的に参加しました。

2) 行事の参加・企画

職員と情報を共有し、ワーカーズ・コレクティブで積極的に行事や企画に参加しました。

3) 感染症時の対応

新型コロナウイルスや、いろいろな感染症に対し、くっく SUN が出来る事を協力しました。

6. 法人との連携

1) 健康経営のための講座に参加しました。

職員の健康維持のために、ボランティアとして毎月サラダバーを開催しました。

2) 権利擁護

ご入居者や職員の権利擁護のために業務中に見聞きした事や、おかしいと感じた事は、きちんと確認して注意をしやすい職場環境作りに努めました。

7. ラポール三ツ沢みんなの会との連携

横浜西部福祉ユニット運営協議会から有志で立ち上げた「ラポール三ツ沢みんなの会」の方に呼びかけて、ラポールの行事や地域の行事に参加していただきました。

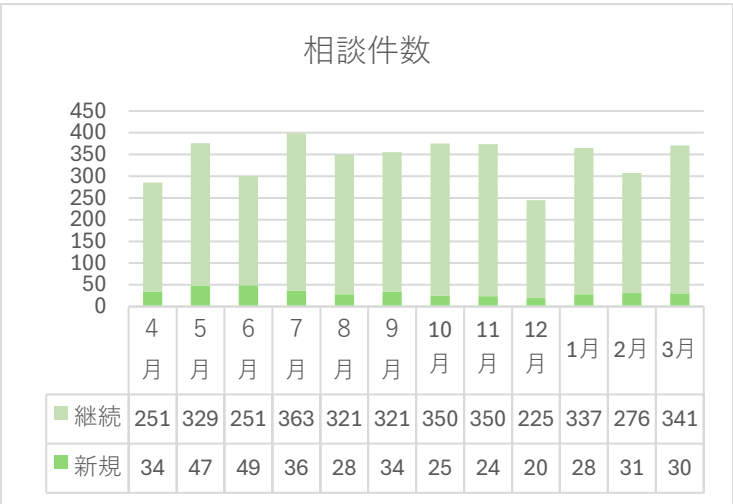
辻堂拠点

藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

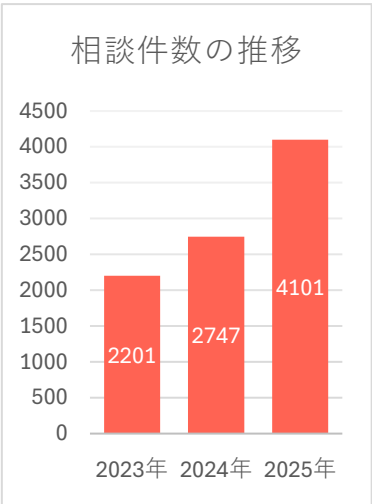
1. 相談対応(表 12～14 参照)

総合相談件数、介護予防ケアマネジメントの担当件数は下記のとおりです。高齢化が進み、相談件数・介護保険請求件数（担当件数）ともに増加傾向にあります。独居高齢者や高齢者夫婦、もしくは 8050 世帯に関連する相談など、内容は多岐に渡り、多様化・多問題化しています。

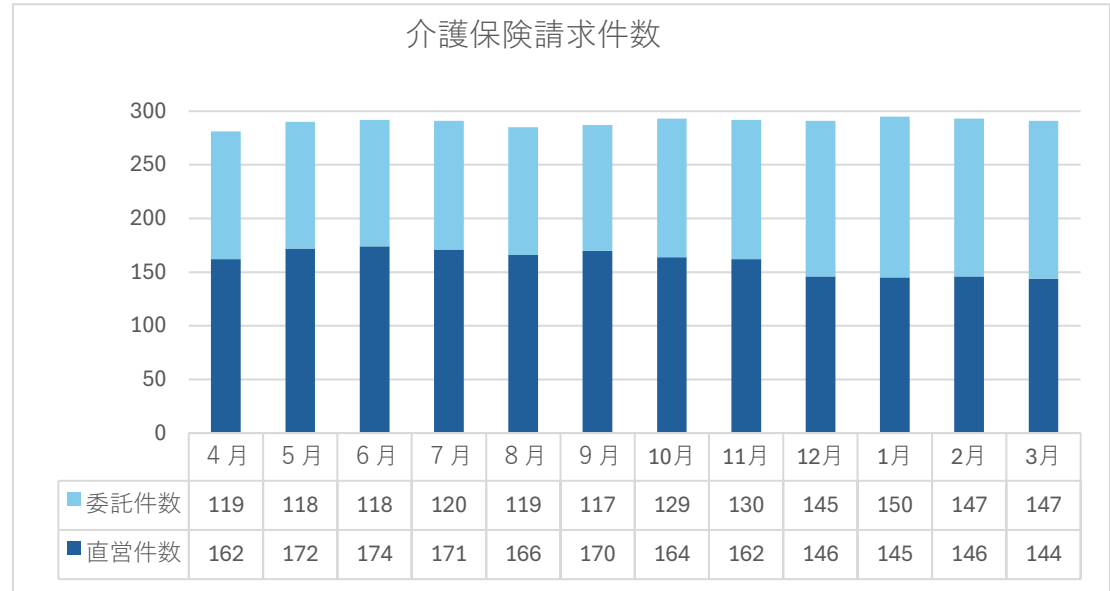
(表 12)



(表 13)



(表 14)



2. 地域活動

1) 公園体操の実施

公園体操(辻堂海浜公園と諏訪神社)を毎週2か所で行い、地域住民の介護予防や交流の場の提供を行いました。

2) 周知・情報発信

民生委員定例会などに出向き、地域包括支援センターの周知活動や、介護保険制度や高齢者の暮らしに関する情報提供などを行いました。

3) 高齢者出張相談会

辻堂団地内において出張相談会を3回開催しました。高齢者の個別相談対応を行い、また、体験会などを合同開催して介護保険サービスの利用支援を行いました。

4) 家族介護者の会

12月に辻堂市民センターにて家族介護者教室を実施しました。同じ立場である介護者同士の居場所づくりを行いました。

5) 機関紙の発行

「ほっと辻堂」の全戸回覧を9月に行いました。

3. 関係機関連携

1) 地域ケア会議

地域ケア会議を2回開催し、地域のケアマネジャーの業務支援と、地域課題の検討を行いました。

2) 辻堂地区相談機関連携会議

福祉相談機関との連携強化を目的に、相談機関連携会議を毎月1回開催し、困難ケースなどの情報共有を行いました。また、積極的に同行訪問をするなどして、多問題を抱えたケースに迅速かつ適切な相談支援を行いました。

3) 辻堂まちづくり会議・福祉部会

辻堂まちづくり会議、福祉部会に委員として参加し、辻堂地区の地域課題の把握・検討及び普及啓発活動を行いました。

4) 辻堂地区ケアマネ会

地域の病院と協力してケアマネ会を3回開催し、医療・福祉・介護の連携強化を図りました。

5) ふらっと辻堂包括

ふらっと辻堂包括を5回開催(ケアマネジャー・民生委員児童委員を対象)しました。

5. 法人内連携

法人内の就労準備支援事業・居住支援事業担当職員と情報共有・意見交換会の機会を持ちました。次年度はより具体的に互いの事業や研修に参加する体制を作ります。

6. 資質向上

毎月の個別事例検討会の実施、外部研修(各職員)の参加を行い、職員の個々のスキルアップを図りました。

藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

1. 相談対応について

1) 介護保険請求(表 14 参照)

(表 14)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
直営件数	167	171	174	175	178	176
委託件数	142	145	146	155	152	145
合計	309	316	320	330	330	321

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
直営件数	171	173	180	185	176	183
委託件数	148	151	149	153	152	155
合計	319	324	329	338	328	338

2) 総合相談件数(表 15 参照)

(表 15)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
新規件数	47	39	46	30	27	52
継続件数	62	66	81	74	78	119
合計	109	105	127	104	105	171

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
新規件数	43	31	38	36	37	
継続件数	86	47	96	86	71	
合計	129	78	134	122	108	

2. 職員体制について

2025 年度は 8 月、11 月に職員の退職はなく 7 月に非常勤（介護支援専門員）の入職があり前年度に比べ、介護保険内、外共に相談件数が上がりました。支援の難しいケースもチームで支援にあたり 3 職種の強いが発揮出来つつあります。一方で体調を崩す職員が出たため、どう支援体制を組むか職員同士で相談し対応しました。

3. 専門機関との連携・地域関係との連携強化

1) 毎月開催・参加

- ア) 西南部障がい者相談支援センター「つむぎ」・CSW・辻堂西地域包括支援センターでおおむね月 1 回、対応困難なケースの共有や解決に向けての会議を行いました。（職員が交代で参加し全員のスキルアップにつながりました）
- イ) 民生委員・児童委員協議会や定期的に開催される「ふくの会」への参加を計画しましたが 11 月に委員の改選があり体制が整わないという事情から参加できませんでした。
- ウ) 郷土づくり推進会議（まちづくり会議）に参加し地域作りの協議をしました。

2) 医療機関との連携

あいさつ回りを実施し包括チラシを配布し顔の見える関係を築きました。

3) 地域ケア会議

9 月と 2 月に開催しケアマネジャー・医療歯科・栄養・薬剤・リハビリ・事例の利用者が使うサービス事業所、民生委員児童委員、藤沢市職員が参加し、個別事例を通じて多職種で意見交換し地域課題について検討しました。

4) 勉強会の開催

ケアマネジャーと民生委員・児童委員に向け「ふらっと辻堂包括」を 4 回開催しました。また辻堂地区ケアマネサロン(医療従事者含めた勉強会)を 3 回開催しました。今年度初めて東西地域包括が協働で開催しました。

5) 機関紙の発行

「ほっと辻堂」の全戸回覧を 7 月に行いました。藤沢市が発行する藤沢市包括支援センターのパンフレットがなくなる事を受け、次年度に辻堂独自のパンフレットを作成予定です。

6) 公園体操を実施

辻堂海浜公園や諏訪神社で毎週開催しました。また自治会主催の体操や住民主体で立ち上がった体操の立ち上げや継続的な支援をしました。

7) 地域サロンに参加

4つのサロンに毎月・隔月で参加し体操・脳トレ等を行いました。またマンション住民に向けたサロンも立ち上がり運動や情報提供の場を広げました。

8) 市民への情報発信

11月に司法書士等による「相続・家族信託・空き家対策」の市民講座を開催しました。また12月に法人と協働で家族会も行いました。対策通年で詐欺被害防止の注意喚起の案内を随時必配布しました。

3月に木曜クラブで認知症サポーター養成講座の講師依頼を受け実施しました。

4. 法人内連携

法人内の就労準備支援職員と居住支援法人担当職員と8月に情報共有・意見交換会の機会を持ちました。次年度ではより具体的に互いの事業や研修に参加する体制を作ります。

5. 防災について

辻堂地区防災協議会が主体となり自治会避難行動要支援者の個別避難計画作成についての担当者会議に参加し自治会と顔が見える関係を作りました。

6. 今年度の課題点

商業施設とから高齢の来店者について相談は入るものの、店内で包括案内や相談窓口の設置は費用面から実施できませんでした。